

# みんなでとりくもう イノシシが近づきにくい環境づくり

近年、イノシシによる農作物被害が増加するばかりでなく、住宅地まで出没し、市民の皆様へ恐怖感を与えるなど、イノシシに関する様々な問題に対し、多くの相談が寄せられています。

本来、イノシシは臆病な動物のため、理由もなく住宅地等に出没することは考えにくく、頻繁に出没する場合は何らかの原因があると考えられます。

なぜイノシシが出没するのか、どうすればイノシシが出てこなくなるのか、イノシシに出会ったときはどうすればいいかなど、市民の皆様が正しい知識を身につけて対策に取り組むことが、被害を未然に防ぐことにつながります。

## ● イノシシってどんな動物？

イノシシはなじみのある動物ですが、その生態は意外と知られていません。まずはイノシシのことを知り、その習性や行動を把握しておくことが大切です。

### ① 住んでいるのはどこ？

もともと人里からあまり離れていない里山に生息しており、特に草むらやヤブを好んで利用するため、このような場所が多い地域ではイノシシに遭遇する可能性が高くなります。

また、手入れされていない道路の法面や河川の緑地帯は、「けもの道」としてイノシシの移動ルートとなる場合があります。

### ② どんなものを食べる？

イモ、タケノコ、クリ、カキ、イネ、昆虫、ネズミ、ヘビなど、何でも食べる雑食性です。

### ③ 人間を恐れない？

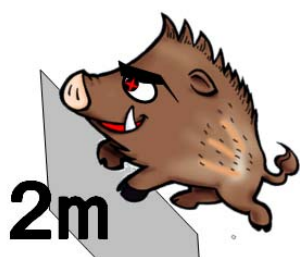
本来イノシシは臆病で注意深いので、なかなか人間の前に姿を現しません。昼夜を問わず状況に応じて活動しますが、人間を警戒しているときは日没後から活動を始めます。

学習能力が高く、人の動きを観察する賢さがあり、いったん慣れると大胆不敵になります。

基本的にはおとなしい性格で、他の動物を襲うことはありませんが、危険を感じたりパニックになって逆上したときは「猪突猛進」となるため注意が必要です。

### ④ 運動能力は？

跳躍力に優れ、助走なしで1m、よじ登れば2mの高さを乗り越えます。また、下から20cmのすき間があればくぐり抜けようとします。



足をかけて登る



掘ってくる



持ち上げる

## ● イノシシと出会ったら

決してあわてず、刺激をしないよう、次のことに注意して行動しましょう！

### ● イノシシと人間の距離が離れている場合

大抵は何もせずに通り過ぎていきます。不用意に近づいたり、けしかけたりせず、避難します。

### ● イノシシと人間の距離が近い場合

通常は人間から逃げていきますので、速やかにその場から離れます。

また、周辺を壁や塀に囲まれ、人間がいる方向しか逃げ場がない場合には、接近してくることがあります。イノシシに逃げ道を与えず、安全な場所に避難します。

## ● 出沒原因とその対策

イノシシが出没する場合は、その原因を突き止め、対策を講じます。出沒原因が長期間放置されるとイノシシの警戒心が薄れ、人との距離が縮まって人身事故の原因となります。

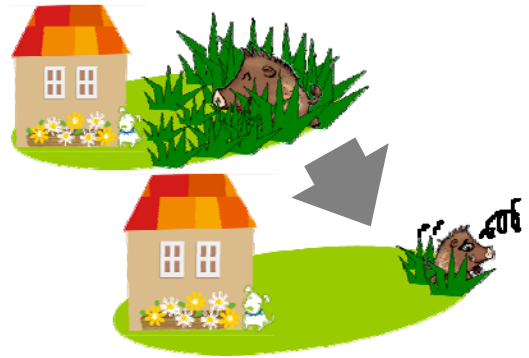
【原因】 周りに草むらやヤブが多い

【対策】 草むらやヤブを刈り払う

警戒心が強いイノシシは、草むらやヤブが大好きです。

これだけが理由で出沒している場合は、人間に対する警戒心をイノシシが持っているのが一般的です。

この状況を長期に放置すると警戒心が弱まり人身事故の危険性が高くなると予想されますので、早めに草を刈り払ってイノシシの隠れ場をなくします。



【原因】 人家周辺にエサがある

【対策】 エサを断つ

餌付けはイノシシの人に対する警戒心を低下させ、人間と食物の関係性を強く学習させる非常に危険な行為です。

意図的な餌付けはもちろんのこと、収穫されない果実や生ゴミなどを放置すると、イノシシの格好のエサになってしまいます。お墓のお供えやペットに与えたエサも、イノシシをおびき寄せの原因となります。



## ● イノシシの捕獲について

イノシシなどの野生鳥獣は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」によって狩猟方法が規定されており、無許可・無免許で捕獲・殺傷することは出来ません。

狩猟による捕獲や被害防止策をとっても、なお被害があるときの特別措置として、市は猟友会の協力をいただいてイノシシの捕獲を実施しています。

捕獲は銃やわなを用いて実施しますが、周辺に民家がある場合は銃が使用できないため、山への追い払いを行います。

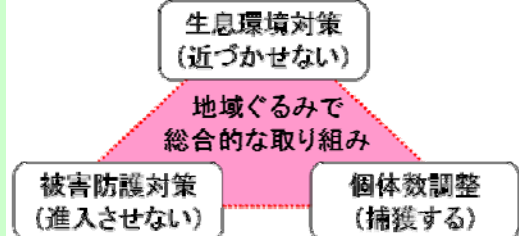
捕獲には許可が必要



イノシシ対策に「これさえすれば大丈夫」といった特効薬はありません。

被害を減少させるには、「①近づかせない」「②進入させない」「③捕獲する」の取組を総合的に行う必要があります。

これらを地域ぐるみで継続して行うことにより、状況を少しずつ改善させることができます。



## ● その他 相談・問合せ先は

### ■ 尾道市

産業部 農林水産課

市民生活部 環境政策課

御調支所 まちおこし課

向島支所 しまおこし課

因島総合支所 しまおこし課

瀬戸田支所 しまおこし課

TEL: 0848-20-7506

TEL: 0848-25-7430

TEL: 0848-76-2922

TEL: 0848-44-0112

TEL: 0845-26-6211

TEL: 0845-27-2212